

令和6年6月28日

日向市議会議長 松葉 進一 様

提出者 総務政策環境常任委員会
委員長 黒木 雅由



議 案 提 出 書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第1号

ガザ地区における戦闘行為の即時停戦等と恒久平和を求める決議（案）

ガザ地区における戦闘行為の即時停戦等と恒久平和を求める決議（案）

現在イスラム抵抗運動（以下「ハマス」という。）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。連日のマスコミ報道はガザ地区での傷ついて逃げ惑う市民の惨状を刻々と伝えており、5月現在、パレスチナ自治区ガザ側の死者は3万5,000人を超え、3分の2は民間人であり、その多くは女性や子どもたちと言われている。

イスラエル・パレスチナ問題はこれまでの長い歴史の中で、状況は複雑化し、幾度となく武力衝突が繰り返されてきた。しかし、いかなる理由があろうとも一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できるものではない。そして、何よりも現状は、最も守られなくてはならない子どもたちの生きる権利さえ葬り去られようとしている。

過去、我が国では第二次世界大戦でも多くの民間人犠牲者を出した歴史を持ち、我が市としても非核平和都市を宣言し、世界平和を推進する立場からも決して看過できるものではない。

よって、本市議会は、全ての軍隊及び集団が戦闘を即時に停止し、再開しないこと及び軍事的混乱の中で非人道的状況下に置かれている民間人、特に子どもや傷病者その他支援を要する人々の救助・保護活動を迅速に行うため、全ての人道支援組織等がガザ地区の内外で自由かつ安全に移動し、活動することを保障すること、並びに人質を即時に無条件で解放することを強く求めるとともに、この地域の恒久平和を実現するため、関係各国が協力し、英知を尽くして国際社会が求める武力衝突回避の仕組みを作りあげてもらうことを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和6年6月28日
日向市議会